

新潟市食肉センター指定管理者候補者 事業計画概要

農林水産部農林政策課

項目	公益財団法人新潟ミートプラント(候補者)
1. 事業者の概要	設立 平成5年1月21日 基本財産 100,000千円 従業員数 47名(平成30年4月時点) 事業内容 安全安心な食肉を提供するための事業 農場から食卓まで、安全安心な食肉を届けるための事業 農場から食卓まで、安全安心な食肉を届くまでを理解してもらうための事業 新潟市食肉センターの指定管理 施設管理実績 指定管理者 新潟市食肉センター(平成18年4月～)
2. 経営理念	より安全で衛生的な食肉の提供を目指すとともに、食肉の安心安全をPRし、畜産業の振興と新潟市の発展に貢献する。
3. 指定管理者申請の動機	指定管理に当たっては業務内容に精通した専門的な知識が必要であり、当財団は、これまで継続して指定管理者として新潟市食肉センターを管理してきた実績があること、また、当財団の公益事業(食肉関連事業)とも密接に関連した管理が必要となることから、当財団が指定管理を受けることが最も適任であるとの認識から申請を行うものである。
4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業計画 (3) と畜頭数 (見込) ※自主事業を含む。	(1) 食肉センターの設置目的を達成するため、「安全・安心な食肉の安定的な供給」を目指し、HACCAP(ハサップ)システムを導入した衛生的な施設設備の維持管理やニーズに応えた適正なと殺解体・冷蔵保管の実施、「動く市政教室」などを通じた食肉センターの情報提供に努める。 (2) 自主事業として、以下の事業を実施する。 1 と殺解体等事業 ① と殺解体・食肉冷蔵保管事業(手数料等を徴収) ② 牛海綿状脳症(BSE)に関する事業(協力金を徴収) 2 クリーントラック優良枝肉運搬車認定制度の実施 3 牛ヨロイ・ゼロ強化月間の実施(1月～2月) 4 食肉衛生強調月間の実施(7月) 5 市食肉センターの広報事業の実施(随時) 6 小学校向け出前講座の実施(随時) (3) と畜頭数212,052頭(平成30年度予定豚換算頭数) 主な事業収入 ・と殺解体等事業収入441,953千円(自主事業) ・指定管理委託料176,655千円
5. サービス内容 開館時間 開館日	(原則として新潟市食肉センター条例の定めるとおり) 開場時間 午前8時30分から午後5時 休場日 日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで なお、利用者ニーズに応えるため、必要により、市長と協議のうえ、繁忙期や閑散期の臨時操業や臨時休業を実施する。
6. 支出計画	指定管理料における支出計画 人件費 58,609千円 事務費 958千円 管理費 116,890千円 計176,457千円
7. 組織・人員体制	・法人全体の職員数 常勤 役員2名、職員39名 非常勤 職員6名 ・うち指定管理に関する職員数 常勤 役員2名、職員8名※ 非常勤 職員0名 (※うち職員3名は自主事業と兼務)
8. 雇用・労働条件	1 常勤(「就業規則」の定めるところによる。) 勤務時間:月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで 2 非常勤(「臨時職員(再雇用職員を含む)就業規則」の定めるところによる。) 契約期間:1年以内(更新も有り得る) 勤務時間:月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで
9. 安全確保及び緊急時の対応	事故防止等については、衛生管理責任者・作業衛生責任者の配置や防火委員会の組織などを通じて、事故の未然防止に努めるとともに、連絡体制を確立し、事故発生時の的確な対応処理に努める。
10. 要望・苦情への対応	「苦情対応マニュアル」(平成22年7月作成)に基づき、指定管理者としての的確に判断し、誠意ある処理を行う。
11. 個人情報の取扱・コンプライアンス	関係法令の遵守は勿論のこと、財団として定めた「個人情報保護規定」に基づき、適正に対応する。
12. 環境保護の取り組み	資源ごみの分別や浄化槽汚泥の減量化など、自前のできる小規模な省エネ化を実施。大規模な省エネ対策は高額な施設改修費を伴うことから、今後とも市と協議を行いながら検討する。
13. 地元団体の活用	食肉センターを管理するにあたり、新潟市内に住所を有する地元企業を優先に保守点検など各種業務を委託する。
14. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	適正な労働時間の管理を実施し、年次有給休暇の取得率を高め、ゆとりある生活の実現に努める。